

会 議 録

1 会議名

令和4年度第4回有田区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【諮問事項】

- ・新市建設計画の変更について（公開）

【報告事項】

- ・地域協議会会長会議について（公開）

【協議事項】

- ・地域活性化の方向性について（公開）

3 開催日時

令和4年9月5日（月）午後6時30分から午後7時48分

4 開催場所

上越市カルチャーセンター ミーティングルーム

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員： 熊木敏夫（会長）、樺沢早苗（副会長）、市川 禅（副会長）、
五十嵐里枝、池田憲雄、内山幸一、栗間良子、高橋邦夫、高橋秀樹、
平井弘一郎、藤井英夫、山崎栄一、渡辺恵子（欠席者4名）
- ・事務局： 北部まちづくりセンター：中村センター長、小川係長、千田主任

8 発言の内容

【中村センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【熊木会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：山崎委員、渡辺恵子委員に依頼

議題【諮問事項】新市建設計画の変更について、事務局へ説明を求める。

【小川係長】

本日は、8月9日付けで、「諮問第30号 新市建設計画の変更について」が諮問されたことからご審議いただきたい。諮問とは、市長が政策判断の参考とするため、区域の住民の生活に及ぼす影響の観点から意見を求めるものである。住民の生活にどのような影響があるかという観点で審議をお願いしたい。

変更の内容が計画期間の変更やデータの時点修正など軽微であることから、担当課である企画政策課に代わり、事務局から説明する。

【中村センター長】

- ・資料No.1「新市建設計画の変更について（諮問）」及び、参考資料1「新市建設計画の変更について」に基づき説明

【熊木会長】

諮問に対し、質疑を求める。

【高橋邦夫委員】

諮問の内容については問題ないが、参考資料2「新市建設計画新旧対照表」にある「主な具体的施策」で、平成16、17年頃に作ったものや事業としてなくなっているものがそのまま残っているものがあるが、残っていて構わないのか。

例えば、40ページを見ると、水族博物館は出来上がっているのに、事業はそのまま残っているのは、構わないということか。

【中村センター長】

企画政策課で、県との打合せの中で、今回は将来的に影響のあるものの変更だけで問題ないという話になっているとのことである。例えば、工業生産額、農業生産額のデータなどは、今回は変えないということで、県は了解済みだということなので、今、高橋邦夫委員の言われた施設についても、大きな影響はないという判断のもとで今回は修正を加えない。人口などの数値が影響ある修正内容だと県と協議してあるということである。

【高橋秀樹委員】

新市建設計画というので、本来は新たな内容になってこなければならぬにも関わら

ず、古いものが残っているのは明らかにおかしい。そうするとこれは何のために作るのか。ただ、報告のために作るのか、国や県の予算を取るために作るのか。書いたことを市は部、課、係に落として具体的に実行するということが見えない。一生懸命読んだが、全然つながらない。

【中村センター長】

上越市も合併して17年経っており、計画に基づきこれまで進めてきているというところで、高橋秀樹委員が言われるように、他の内容についても時点修正は必要なのかとは思ふ。今ほどの質問については担当課に確認していないが、県との打合せの中で必要なところまでと聞いているので、合併特例債を活用するという意味では、建設計画の変更はここまででよいということだが、まだ計画は続くということから、そういう意見があったということは伝えさせていただく。

【高橋邦夫委員】

残りのお金を新市建設計画に位置付けられている事業に限って活用できるというのであれば、既に終わったものについては使わない。県とのやり取りは起債するためだと思うが、市民レベルの視点からすると、7年間延長した分のお金がどこに使われるかが重要で関心のある所だと思う。当初の計画にない計画は、新たに付け加えるのかがわからない。数字が書いてあるだけである。逆に言うと、完全に終了した事業に使うのかというイメージになる。

【中村センター長】

担当課から聞いているのは、今のところ残高75億円で、充当すると決めているのは新上越斎場である。また、決定ではないが、地域医療センター病院に充当する計画があると聞いている。その事業に使えるように今回計画を変更させていただく。また、新たに必要があれば改めて、建設計画の変更を検討すると聞いている。

【高橋秀樹委員】

今までの中で予算も含めて、これは終わった、これは終わっていない、残額でこういうことを実施しようとしているということが、この資料からは全然読めない。そこを明確にしないと、変更案を出すと言っても、何が変更でどうなっているか、最終的にはお金をきっちりと有効に使うと訴えてもらうような内容にしてもらわないと困る。

【中村センター長】

担当課としては、今ほどの話題は諮問外になると思う。逆に諮問外のことのほうが市

民にとって大事であることは伝える。

【熊木会長】

基本的には、変更するのは計画期間を延ばすということで、それに伴って県との協議の部分だけで構わないということだけである。公共施設なので、これから計画が出てくると思う。残りの75億円を有効に使いたいという趣旨ではある。そういったことで、使途は別のルートで情報や計画を出していただければありがたいということだと思ふ。

【内山委員】

75億円まだ使えるお金がある。その3割は市が負担するのか。そうすると、結構な金額になる。将来的には上越市の人口が減少していく。しかし、借金をしてでも75億円を使うことを諮問して地域協議会の承諾を得たいということか。

【中村センター長】

合併特例債は、借金とすれば有利な借金である。市としてどうしてもやらなければならないという事業については、新市建設計画に登載して実施したほうが有利だと考えている。その合併特例債を使うために新市建設計画の期間を変更するということである。

【熊木会長】

それでは、「諮問第30号 新市建設計画の変更について」は、諮問のとおり地域住民の生活に支障がないものと認めるとしてもよろしいか。

支障ないものとして認める方に挙手を求める。

(全員挙手)

それでは、新市建設計画の変更についての諮問は、支障がないということで決定する。以上で、「新市建設計画の変更について」の審議を終了とする。

次に**【報告事項】**地域協議会会長会議について、事務局へ説明を求める。

【中村センター長】

・資料No.2「地域協議会会長会議 次第」及び「(仮称)地域独自の予算」の概要(案)に基づき説明

説明した内容は案の段階で、確定したものではなく、会長会議等での意見を踏まえ、今後も確定に向けて検討を進める予定である。北部まちづくりセンターでは、地域団体に向けた「地域独自の予算(案)概要説明会」を9月9日(金)及び10日(土)で開催する。

【熊木会長】

補足として、どこの区の会長も、正直に言うと戸惑っている。どこの区も方向性を出せないのではないか。どう使っていいかもわからない。先ほど言ったように枠を設けてもらったほうが楽だというのが本音だと思う。上限を定めないと資料に載っているが、2億、3億円といった数字を出したら必ず削ってくるに決まっているから、本当に上限が無い制度なのかと言え、これはうたい文句としておかしいことになる。これは、はっきり定めたほうが地域としては取り組みやすいと思う。

報告に対して質疑を求める。

【高橋邦夫委員】

これまで地域活動支援事業を活用してきた取組のうち、対象とする取組の①と②に該当しなければならないとあるが、有田区で地域活動支援事業で実施してきたものは①の取組ではない。では、②であるかという、高齢者に対して生活支援という表現を使うと有田福祉の会の事業が多少該当するのか。一番下の地域のイベントになると350同友会のイベントや、わくわくフェスタのイベントが該当するのか。あとの事業は、イベントではないし、顕彰でもないし、どうも違うという印象を受ける。該当する事業は10分の10でよいが、それ以外のものに対しては、地域団体に対して補助率の上限を10分の7とする。ところが、有田区の場合は、自主財源を3割も持っているところはない。各団体ではお金を持っているかもしれないが、そこには投入していないというのが実態だと思う。②に該当する地域活動支援事業からの継続事業は100万円くらいにしかならないと思う。それ以外のものを北部まちづくりセンターが提案する形だと地域活動支援事業と別の形となり、上手くいくのかという印象を持っている。その辺はどうなのか。

【中村センター長】

対象とする取組の①は確かに特産品開発など収入源や組織に繋げていくのはなかなか難しいと思う。このあたりのレベルが高いといった質問も出ている。こういった事業の準備も①に含まれるという認識であったということを示し添えさせていただく。

また、②は、市としては幅広く考えている。公の施設や市道のインフラ整備といったハード事業は対象としていない。なお、スポーツ団体のユニフォームなど受益がその団体のみにしか行き渡らないような事業についても、これまで地域活動支援事業では区によっては認めてきた部分も対象としていない。ソフトが中心でなくてはならないということや、受益がその団体だけに及ぶものではなく、地域に及ぶという視点から進めていっ

ていただきたいという点に留意いただければ、地域活動支援事業で採択されたものについては、②の事業として取り込みやすいのではないかと考えている。

【熊木会長】

他にないか。

【高橋秀樹委員】

①の話は市の中で、創造行政研究所とか企業誘致の担当で予算取りをして、例えば、設備投資の減税措置なども行っている。そういうものと地域独自予算をごちゃ混ぜにしてほしくない。各セクションでそういう動きしていることで選択肢が沢山あることは、逆に言うと、地域活性化のための予算の使われ方が減ってしまう。いわゆる、企業化のプランについてはきちんと連携した形でやらないと、何でもありになる。例えば、農業支援から水産業支援から、そういったものが全部入ってくるのではないか。そういうものを考えながら、他のものとバランスをみながら決めてもらいたい。

また、地域協議会の役割は、今までは提案されたものを見ながら審議をしていたが、地域協議会が何かを検討して提案する団体のように書いてある。地元にある団体は団体、総合事務所は総合事務所を出す。地域協議会は地域協議会で提案する。地域協議会は提案する団体という解釈でよいのか。地域協議会が何をするのがよくわからない。出てきたことを審議するのか、検討するのか、裏取りをするのか、今まで裏取りはやったことがない。そういうものの関わり方を明確にしないと地域協議会の存在意義が置き去りにされていくような気がする。先ほど会長からも話があったが、何だかよくわからない。地域協議会とは何かという辺りをよく練ってもらいたい。

【中村センター長】

まず、担当課の事業と重複したり、組織が縦割りになっているのではないかという話かと思う。地域独自の予算の案は、全庁的に課長会議で報告をさせていただいている。提案が出てきた時点で担当課にも連絡し、担当課が知らなかったということにはならないという仕組みにしていく。

2点目の地域協議会の役割は、確かに、地域協議会で提案できるといっているが、実働部隊ではないので、ここは「発意」と読み替えていただければわかりやすいかと思う。地域の活動団体等と話をして、こういうことができるとか、働きかけていただくという形になるかと思う。4ページのイメージ図の中で地域協議会が実質的に関わるのは①と②だと考えている。提案と言っているが予算を作りあげるのではなく、地域の相談役と

考えている。また、資料についても、関わり方がわかりづらいという意見も承知しているので、お待ちいただきたい。

【熊木会長】

地域協議会の立ち位置がわからないというのは、先ほども言われたように具体的には、自主的に提案する団体にはなれないので、相談を受けるアドバイザーであり、仲介業者のようなもので、地域の団体等にこういう提案をしたらどうかとか、相談を受けた時に答えるといったレベルでしかない。市長が言われるような地域自治では全くない。今、地域協議会が地域の自治を担うと言われても困る。基本的には高橋秀樹委員が言われるように、とにかく、地域協議会委員は何をしたらよいのか、再点検すべき。当初の地域協議会の成立の趣旨とだいぶずれているということが、長くやっている会長としては、常に感じていることだと思うので、地域協議会の役割とは改めて何なのか、地域協議会は何をしたらよいのかをきちんと説明していただければ幸いである。

【内山委員】

私もそう思う。元々の地域協議会とこれからの地域協議会の在り方が理解できない。3ページを見ると、1件あたりの金額の上限は設けないとあるが、最終的には各区の予算をもって計上するわけだから、この部分は、私には理解に苦しむ。やはり、総予算はあるので、今までの各区の予算でそれを地域としていかに活用するかというものがあつたわけだが、今度は、各区で提案して最終的に私たちは仲介人でしかない。提案者から聞いて、市に予算計上して最終的に市が選択をする。それであれば、逆に市長が何を言わんとしているのか理解に苦しむので、地域協議会はいったん閉じて、新たな組織を立ち上げたほうがよいのではないか。今までの組織をそのまま活用して、こういう形に持っていこうとすると無理があるような気がする。

【栗間委員】

自宅前の道路は穴が開いていて走りづらかったので、市の担当課に地域協議会委員だが、道路を補修してもらえないかとお願ひに行ったら、1か月で穴を全部補修してくれた。また、目の前に公園があるが、そこに馬の像が2頭ある。その1頭の子馬のひづめにひびがはいていたので、補修のお願ひをしたらちゃんと直っていた。気付いたことを伝えれば、市ではすぐに動いてくれるということが自分自身で動いてみてわかった。

【高橋秀樹委員】

内山委員の話に関連するが、来年度の上限が決まっていないのは乱暴ではないか。欲

しい所が欲しいだけ言ったら、他の所が恐くてできなくなる。

【熊木会長】

予算が、青天井みたいな言われ方をされると逆に私たちも困ってしまうし、計画して切られたらどうするのか。これは、議会まで通さなければならないので、必ず切られるのはわかっているので、ちゃんと計画段階で、これくらいの概要で請求するとか予算化するというのを出していただいたほうが動きやすいと思う。できるなら、そういった提案をしたいと思う。

次に**【協議事項】**地域活性化の方向性について、事務局へ説明を求める。

【小川係長】

- ・資料No.3 「「地域活性化の方向性」の検討について」に基づき説明

個性や特性を生かすために、課題を解消するために、現状をさらに良くするためにどうしていきたいかという部分について、次回ご意見をいただきたい。

また、9月25日発行の地域協議会だよりで、地域の皆さんからも意見を募集したいと考えている。

【熊木会長】

説明に対し質疑を求めるがなし。

次に「その他」について事務局へ説明を求める。

【小川係長】

- ・次回協議会：10月17日（月）午後6時30分から

【熊木会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL：025-531-1337

E-mail：hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。